



P.I. RoboPlanner

Property Inheritance RoboPlanner

相続過程での資産の保全は重要な課題です。相続対象財産規模と想定される相続税の把握、生前贈与プラン（「年間110万円の範囲内/人」が最善とは限りません）の作成や贈与資金での生命保険や金融資産の活用などを検討する必要があります。ご案内する「P.I. RoboPlanner」はそのニーズに対応する画期的な「シミュレーション・ツール」です。

P.I. RoboPlannerの特徴

PART

1

相続税額の概算

▶ 計算結果

■ 課税価格	50,000 万円	■ 法定相続人	3 人
■ 基礎控除額	4,800 万円		
■ 課税遺産総額	45,200 万円		

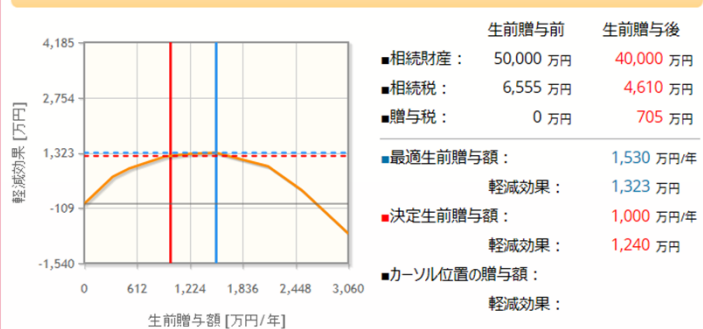
相続税額 合計13,110万円程度（納付税額 合計6,555万円程度）

PART

2

生前贈与の効果概算

生前贈与金額と税軽減効果：チャート・数値表（贈与額が決定）



PART

3

生命保険の活用効果概算

▶ 計算結果

生前贈与前	① 生前贈与/保険加入 - 保障効果	② 生前贈与/保険加入 - 資産運用効果
財産 相続財産： 50,000 万円 合計： 50,000 万円	財産 相続財産： 49,460 万円 贈与額： 10,000 万円 保険料： 540 万円 金融資産： 9,460 万円 保障効果： 3,000 万円 合計： 52,460 万円	財産 相続財産： 49,460 万円 贈与額： 10,000 万円 保険料： 540 万円 金融資産： 9,460 万円 資産運用効果： 万円 合計： 万円
税金 相続税額： 6,555 万円 合計： 6,555 万円	税金 相続税額： 6,440 万円 贈与税額： 0 万円 合計： 6,440 万円	税金 相続税額： 6,440 万円 贈与税額： 0 万円 合計： 6,440 万円
手取財産総額： 43,445 万円	手取財産総額： 46,020 万円	手取財産総額： 万円
	手取財産増加額： 2,575 万円	手取財産増加額： 万円

P.I. RoboPlanner-3相続税

ご自身の相続財産（課税価格）の概算は把握されていますか。

はい いいえ

戻る 次へ

※ここでは、下記で設定しています。

- ・法定相続人：3人、相続財産：50,000万円
- ・生前贈与期間：10年、生前贈与額：300万円/年
- ・生命保険払込額：平準払い54万円/年、死亡保険金：3,000万円

【相続税額と納税額】

各相続税額と税額の算出

課税遺産額	税率	控除額	相続税額	
配偶者	22,600万円	45%	2,700万円	7,470万円
子供A	11,300万円	40%	1,700万円	2,820万円
子供B	11,300万円	40%	1,700万円	2,820万円
合計	45,200万円			13,110万円

各人の納付税額計算式と納付税額

課税遺産額	納付税額計算式	納付税額
配偶者	13,110万円×1/4+6,555万円	89万円
子供A	13,110万円×1/4+3,278万円	3,278万円
子供B	13,110万円×1/4+3,278万円	3,278万円
合計		6,556万円

P.I. RoboPlanner-2相続税

ご家族と財産について

ご家族（法定相続人）

配偶者： 有 無

配偶者以外の法定相続人： 有 無

・存命中の子の人数：人

・お亡くなりになったお子の子供（孫）がいる子の人数：人

法定相続人は3人になります。

相続財産（課税価格）：万円

戻る 計算する

P.I. RoboPlanner-3相続税

計算結果

課税価格 50,000万円

基礎控除額 4,800万円

課税遺産総額 45,200万円

法定相続人 3人

相続税額 合計13,110万円程度（納付税額 合計6,555万円程度）

戻る 生前贈与を検討する

【生前贈与プラン】

P.I. RoboPlanner-2生前贈与

生前贈与対象者と期間および生前贈与額について答えてください。

対象者の区分と人数：

20歳以上の子・孫：人

20歳未満の子・孫：人

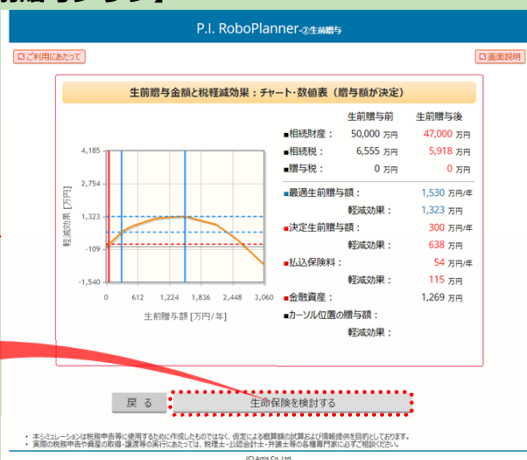
その他のご家族：人

生前贈与期間：年

生前贈与額について： 決めている 決めていない

年間贈与額（3人分計）：万円 ≦ 5,000万円

戻る 計算する



P.I. RoboPlanner-3生命保険

生命保険を検討しましょう

通算を選んでください。

平準払い生命保険 円建て 外貨建て

平準払い：万円/年（4種特約）

払込保険料に上限がありますか？ はい いいえ

平準払い：万円/年 払込年数 10年

払込保険料総額：万円

死亡保険金および契約成戻金・満期保険金を入力してください。

死亡保険金：万円

契約成戻金/満期保険金：万円

戻る 計算する

【生命保険契約による保証効果】

計算結果

生前贈与前	①生前贈与/保険加入—保障効果	②生前贈与/保険加入—資産運用効果
財産	財産	財産
相続財産：50,000万円	相続財産：47,000万円	相続財産：47,000万円
	贈与額：3,000万円	贈与額：3,000万円
	保険料：540万円	保険料：540万円
	金融資産：2,460万円	金融資産：2,460万円
	保障効果：3,000万円	資産運用効果：万円
合計：50,000万円	合計：50,000万円	合計：50,000万円
税金	税金	税金
相続税額：6,555万円	相続税額：5,918万円	相続税額：5,918万円
	贈与税額：0万円	贈与税額：0万円
合計：6,555万円	合計：5,918万円	合計：5,918万円
手取財産総額：43,445万円	手取財産総額：44,083万円	手取財産総額：万円
	手取財産増加額：638万円	手取財産増加額：万円

■基本料金：300,000円～/月額（税別）

※ 自社取扱保険商品と連携する場合、初期費用50万円～を申し受けます。

※ セット特別価格のご用意もございます。

※ ご利用条件と環境につきましては、別途当社営業担当者までお問合せください。

【ご利用環境】

- ・インターネット環境があればご利用可能なASPサービスとなります。（タブレット端末対応済み）
- ・イントラネット（社内ネットワーク）でのご利用も可能です。（費用別途）

●お問合せ：アーティス株式会社 <http://www.artis.co.jp>

【本社】	東京都港区南青山1-2-6	ラティス青山スクエア	tel : 03-5410-9301
【仙台支店】	仙台市青葉区中央4-6-1	SS30	tel : 022-721-2051
【名古屋支店】	名古屋市中区錦3-5-31	ジブラルタ生命名古屋錦ビル	tel : 052-253-7105
【大阪支店】	大阪市淀川区宮原3-5-24	新大阪第一生命ビルディング	tel : 06-6152-8021
【福岡支店】	福岡市博多区博多駅前2-3-7	シティ21ビル	tel : 092-418-7325

